

## 2章 中間標準レイアウト 仕様の解説

## 2.1 中間標準レイアウト仕様の定義

---

### (1) 中間標準レイアウト仕様の定義

中間標準レイアウト仕様とは、団体の業務システムを対象として、データ移行を円滑に行うために、移行データの項目名称及びデータ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めたデータ移行用の仕様である。

### (2) 他の標準仕様との整合について

#### ア) 地域情報プラットフォーム標準仕様との整合

一般財団法人全国地域情報化推進協会(以下「APPLIC」という。)で策定されている地域情報プラットフォーム標準仕様の自治体業務アプリケーションユニット標準仕様と整合性を確保しており、データ項目の名称・データ型・桁数等を一致させることとしている。ただし、法令改正等に対する対応のタイミングや利用目的の違いから、地域情報プラットフォーム標準仕様と異なる定義となっている場合がある。

#### イ) 既存住基システム改造仕様書との整合

中間標準レイアウト仕様 V2.1 から、住民基本台帳における「続柄コード」「年号コード」「住民基本台帳異動事由コード」は、社会保障・税番号制度導入を考慮した最新の「既存住基システム改造仕様書」と整合させている。ただし、「年号コード」は、中間標準レイアウト仕様 V1.0 から 2 桁としていたため、桁数が異なっている(既存住基システム改造仕様書は 1 桁)。

### (3) 中間標準レイアウト仕様として定義しないもの

下記のデータは、業務システムが保有していたとしても中間標準レイアウト仕様では定義していない。

- ・業務システムの制御情報(操作者情報、権限情報)、運用関係の情報
- ・業務処理の途中で生成されるデータで、かつ業務処理方法がパッケージごとに異なる業務処理方法により生成されたデータ(税額計算における途中結果等)
- ・他の業界や仕様等で定義されていて移行データ以外から入手可能なデータ  
(自治体業務アプリケーションユニット標準仕様で規定されているコード、全国地方公共団体コード、全銀協銀行コード等の日本工業規格や他業界で定められたコード等)
- ・団体ごとに保有形式(全角/半角、桁数等)が異なるデータ項目(メモ情報等)
- ・一部の地域のみで保有しているデータ項目(例:寒冷補正率や腐食潮解判別コード等の団体の存在する地理的要素の情報等)
- ・各種履歴情報(最新の情報があれば業務の遂行が可能と判断されるもの)

### (4) XML 形式について

- ・XML1.0、XML Schema1.0 の規格に従っている。
- ・XML 形式のレイアウト仕様は、国内の標準化団体の基準を参考として作成している。特に、団体を対象とした業務システム間でやり取りされるデータフォーマット仕様を規定している地域情報プラットフォーム標準仕様のプラットフォーム通信標準仕様 V3.1 を参考としている。

## 2.2 中間標準レイアウト仕様の記載内容

### (1) 対象とする業務システム

中間標準レイアウト仕様は、以下に示す 23 業務システムを対象としている。

表 4 対象とする業務システム

1.住民基本台帳	2.印鑑登録	3.住登外管理	4.戸籍
5.就学	6.選挙人名簿管理	7.固定資産税	8.個人住民税
9.法人住民税	10.軽自動車税	11.収滞納管理	12.国民健康保険
13.国民年金	14.介護保険	15.後期高齢者医療	16.健康管理
17.児童手当	18.生活保護	19.障害者福祉	20.財務会計
21.人事給与	22.文書管理	23.子ども・子育て支援	

### (2) 仕様で制定しているドキュメントの構成

中間標準レイアウト仕様を構成するドキュメントを以下に示す。

表 5 中間標準レイアウト仕様を構成するドキュメント

業務共通 / 個別	分類	ドキュメント名
全業務共通	参考資料	業務共通事項
業務個別		業務固有の留意事項
		対象業務範囲
	表形式	移行ファイル構成表
		移行ファイル関連図
		データ項目一覧表
		コード構成表
		コード一覧表
XML 形式	XML 形式レイアウト仕様	
	XML サンプル	

### (3) ドキュメントの概要

個々のドキュメントに関する個別説明を以下に示す。なお、利用者が団体職員の場合は事業者とコミュニケーションができる程度、利用者が事業者の場合はデータ抽出ツール又はデータ取込ツールの開発ができる程度に中間標準レイアウト仕様の各ドキュメントの内容を把握しておく必要がある。

## ア) 業務共通事項

中間標準レイアウト仕様の全般にわたる共通事項をまとめた資料である。中間標準レイアウト仕様の定義や全業務共通の前提条件等について記載されている。中間標準レイアウト仕様を利活用するに当たり、始めに把握しておく必要がある。中間標準レイアウト仕様の定義及び前提条件、中間標準レイアウト仕様のドキュメント類とその概要、予備領域、前バージョンからの変更点等が記載されている。利用者として、団体及び事業者双方を想定している。

業務共通事項
本書は、中間標準レイアウト仕様の全般にわたる共通事項をまとめた資料です。
<a href="#">目次</a>
(1)中間標準レイアウト仕様とは
・中間標準レイアウト仕様の定義
・他の標準仕様との整合について
・中間標準レイアウト仕様として定義していないもの
・履歴に関するデータの定義について
・データ形式について
(2)中間標準レイアウト仕様の記載内容
・対象とする業務一覧
・ドキュメント一覧

図 12 業務共通事項(サンプル)

## イ) 業務固有の留意事項

業務システムごとに中間標準レイアウト仕様を利用する際に留意すべき項目をまとめたドキュメントである。データ移行における諸条件(移行対象とするデータ範囲、データ移行の実施タイミング等)が記載されている。利用者として、団体及び事業者双方を想定している。

業務固有の留意事項(個人住民税)	V2.4
個人住民税業務に関する中間標準レイアウト仕様を利活用する場合の留意事項を以下に示す。	
【仕様の定義対象について】	
(1)中間標準レイアウトとして定義しているもの	
・ 納税義務者情報(1月1日賦課期日データ)、課税台帳データ、扶養情報、年金特徴情報、公的年金支払状況情報、納税義務者共通関連情報	
・ 地方税法第17条の5第2項により更正が可能な期間を考慮して、5年分の移行を標準とする。	
(2)中間標準レイアウトとして定義していないもの	
・ 上記5年分の移行対象期間を過ぎたデータ(保存期間を過ぎ、移行先システムでは必要ないため)	
・ 給報・申告書等の課税資料データ(テキストデータ、イメージデータのため、必要であれば、別ファイルで移行する。)	
【データ移行の留意事項】	
・ 移行対象年数については、実際には、市町村が条例等で定めた保存期間が5年以上であるケースもあるため、移行元システム、移行先システム、団体の3者で調整が必要となる。	

図 13 業務固有の留意事項(サンプル)

## ウ) 対象業務範囲

各業務システムでデータ移行対象とする業務範囲をまとめたドキュメントである。中間標準レイアウト仕様で定義されている業務機能範囲を確認するために使用する。中間標準レイアウト仕様では、「データ移行対象」列に「○」と記載されている業務機能に関するデータ項目を定義している。利用者として、団体及び事業者双方を想定している。

対象業務範囲	業務名		バージョン
	個人住民税		V2.4
【凡例】 ○:対象 ×:対象外			
機能	データ移行対象	備考	
(1) 当初課税準備	○	-	
① 対象年度の課税処理等を行うため、全個人及び事業者の基本情報を他システムの情報から抽出する(事業所課税、家賃敷課税の対象者を含む)。	-		
② 課税対象者を抽出し、普通徴収の場合は個人住民税申告書を、特別徴収の場合は給与支払報告書(総括表)を出力する。	-		
③ 納税義務者より個人住民税申告書を、特徴義務者より給与支払報告書を、年金保険者より年金受給者リスト、年金支払報告書を、地方税電子化協議会より公的年金等支払報告書データ、法定調書データ、確定申告書データを、税務署より確定申告書を受け付け、名寄せを行い申告情報を登録する。また、申告情報より、基本情報に変更がある場合は、基本情報を更新する。	-		
④ 住在外者については、他市区町村へ課税対象者の情報を渡す。	-		
(2) 当初課税	○	-	
① 申告情報など各種資料の合算を行い、徴収区分を決定し、当初課税処理を行う。また、特別徴収対象者情報、特別徴収依頼情報(介護保険情報)と突合し、公的年金からの特別徴収対象者の判定を行う。	-		
② 合算処理結果を基に、扶養対象でないことが判明した場合は扶養否認処理を行い、課税額を再計算する。扶養否認対象者については、扶養是正情報を地方税電子協議会を通じて税務署へ送信する。	-		
③ 当初課税対象者から死亡者を抽出し、承継人を確認し登録処理を行う。また、死亡者以外にも必要な場合において	-		

図 14 対象業務範囲(サンプル)

## エ) 移行ファイル構成表

各業務システムにおいてデータ移行対象となる移行ファイルを一覧にまとめたドキュメントである。一覧には、移行ファイル名称とその内容説明が記載されている。移行データを作成する際に、移行対象ファイルを確認するために使用する。データ移行に当たっては、移行ファイル構成表に記載されている全てのファイルを作成する。利用者として、団体及び事業者双方を想定している。

移行ファイル構成表	業務名		バージョン
	個人住民税		V2.4
No.	移行ファイル名	説明	備考
1	納税義務者情報ファイル	納税義務者関連情報	
2	源泉台帳情報ファイル	源泉台帳関連情報	
3	所得情報ファイル	所得関連情報	
4	控除情報ファイル	控除関連情報	
5	源泉徴収情報ファイル	源泉徴収関連情報	
6	計算源泉徴収情報ファイル	計算源泉徴収関連情報	
7	控除情報ファイル	控除関連情報	
8	扶養情報ファイル	扶養情報関連情報	
9	内勤源泉台帳情報ファイル	内勤源泉台帳関連情報	移行対象とするかどうかは任意とする
10	内勤所得情報ファイル	内勤所得関連情報	移行対象とするかどうかは任意とする
11	内勤控除情報ファイル	内勤控除関連情報	移行対象とするかどうかは任意とする
12	内勤源泉徴収情報ファイル	内勤源泉徴収関連情報	移行対象とするかどうかは任意とする
13	内勤計算源泉徴収情報ファイル	内勤計算源泉徴収関連情報	移行対象とするかどうかは任意とする
14	内年金分源泉台帳情報ファイル	内年金分源泉台帳関連情報	移行対象とするかどうかは任意とする

図 15 移行ファイル構成表(サンプル)

オ) 移行ファイル関連図

各業務システムでのデータ移行対象となる移行ファイル間の関連をまとめたドキュメントである。移行ファイルがどのデータ項目で関連づけられるかを把握するために使用する。利用者として、事業者を想定している。

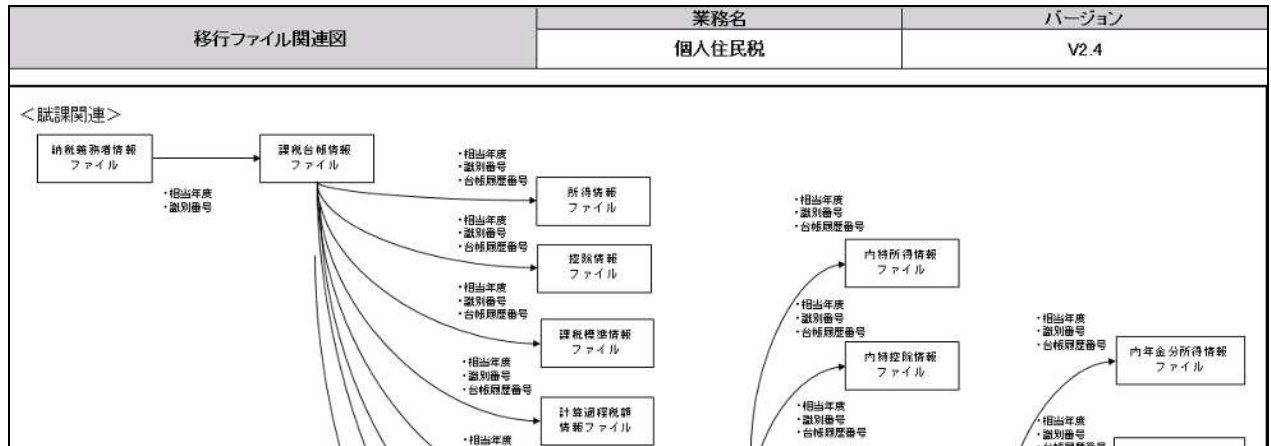


図 16 移行ファイル関連図(サンプル)

カ) データ項目一覧表

各業務システムの移行ファイル内のデータ項目の一覧である。既存システムと次期システム間で、データ項目の突合を行うために使用する。中間標準レイアウト仕様のドキュメントの中では、最も重要なドキュメントである。利用者として、団体及び事業者双方を想定している。

中間標準レイアウト仕様に対応したデータ移行ツールを作成する場合、中間標準レイアウト仕様で「必須」としているデータ項目だけでなく、「任意」としているデータ項目についても、抽出及び取込ができるようにしておく必要がある。なお、値が存在しないデータ項目の場合は「2.3 データ項目の『必須/任意』に関する注意点」を参照されたい。

データ項目一覧表		業務名 個人住民税					移行ファイル名 年金特徴対象者情報ファイル		バージョン V2.4	
No.	データ項目名称	データ型	桁数	外字 使用	コード	必須COI /任意 [空白]	録り直し [録り直しの場合は のみ記載]	項目説明	サンプル値	備考
1	相当年度	X	4			○		賦課の対象となる年度(課税すべき年度)	2011	APPLIC標準仕様データ一覧 個人住民税:相当年度 引用
2	年特管理番号	N	8			○		年特管理番号シーケンス番号	12345678	
3	課税年月	X	6			○		該当年特対象者情報の課税年月 相当年度と04(月)を結合した値(例:200904)	201204	
4	年特義務者コード	X	3		年特義務者コード	○		年金特徴義務者コード	501	
5	年金コード	X	4		受給年金種別	○		年金種別コード	0120	
6	生年月日	X	8			○		生年月日	19770707	APPLIC標準仕様データ一覧 住民基本台帳:生年月日 引用
7	性別	X	1		性別	○		性別	1	APPLIC標準仕様データ一覧 住民基本台帳:性別 引用
8	氏名カナ	N	205			○		カナ氏名	ススキ タロウ	APPLIC標準仕様項目セット辞書 フリガナ 引用
9	氏名漢字	N	205	○		○		漢字氏名	鈴木 太郎	APPLIC標準仕様項目セット辞書 氏名 引用
10	郵便番号	X	10			○		郵便番号	1113333	APPLIC標準仕様項目セット辞書 郵便番号 引用
11	住所カナ	N	240			○		カナ住所	トウキョウトウサイシマシマチチュウ オウ1-1-1ミナミマンション101	
12	住所漢字	N	160	○		○		漢字住所	東京都東西南区南中央1-1-1 南 マンション101	APPLIC標準仕様項目セット辞書 住所 引用
13	年金支給額	N	11			○		年金支給額	681233	
14	識別番号	X	15			○		個人(法人含む)を識別する番号	21338	APPLIC標準仕様データ一覧 個人住民税:識別番号 引用

図 17 データ項目一覧表(サンプル)

表 6 データ項目一覧表で示す内容及び留意事項

項番	項目名	記載内容	備考
1	データ項目名称	移行ファイル内のデータ項目の名称を示す	・使用するデータ項目名称は、業務ごとに一意になるように命名されている。
2	データ型	データ項目のデータ型を示す	・データ型の説明は以下のとおり。 X:半角文字列 N:全角文字列 9:整数 9V:小数点付き実数: S9:符号付き整数(負の場合は「-」を付ける) S9V:符号付き小数点付き実数(負の場合は「-」を付ける) B:バイナリデータ本体(バイナリデータを Base64 でテキスト化) BR:バイナリデータ参照(外部参照するファイル名を指定)
3	桁数	データ項目の桁数を示す	・データ型が 9V(小数点付き実数)、S9V(符号付き小数点付き実数)の場合には、桁数を「n,m」の形式で記載している。(整数部 n 桁以下、小数部 m 桁以下の正の実数)
4	外字使用	データ項目に外字を使用する可能性があるかを示す	・外字を使用する可能性がある場合には“ ”印、使用する可能性がない場合には空白としている
5	コード	データ項目にコードが設定される場合に、コード名称を示す	・コードでない場合には空白としている
6	必須/任意	既存システム及び次期システムにおいて、必ずデータ移行するデータ項目(必須項目)か否か(任意項目)を示す	・必須項目の場合には“ ”印、任意項目の場合には空白としている 「必須」のデータ項目のうち、既存システムのデータに該当するデータがない場合の対応方法は、「2.3(2) データ項目の必須/任意について」を参照
7	繰り返し回数	データ項目の出現回数を示す	・2回以上出現する場合にはその繰り返し回数を記載し、1回だけの出現の場合には空白としている
8	項目説明	データ項目に関する説明を示す	
9	サンプル値	データ項目に設定される値のサンプルを示す	
10	備考	必要に応じて関連する補足情報を示す	・引用元等を記載している。

以下のデータ項目は、中間標準レイアウト仕様では定義していない。

- ・業務システムのパッケージ固有の情報であるデータ項目  
【例】データの更新者や日付、システムログ情報に関するデータ項目
- ・他のデータ項目から生成可能なデータ項目

【例】年齢(生年月日というデータ項目があれば生成可能)

ただし、複数の業務システムのデータ項目から生成される場合は、移行時の作業負担を考慮し、データ項目として定義しているデータ項目もある。

・団体ごとに保有形式(全角/半角、桁数等)が異なるデータ項目

【例】メモ欄

キ) コード構成表

各業務システムの移行ファイル内で使用されているコードの一覧である。既存システム及び次期システムと、コード表の突合を行うために使用する。利用者として、団体及び事業者双方を想定している。

コード構成表		業務名	バージョン
		個人住民税	V2.4
No.	コード名	説明	備考
1	住民種別	住民種別を表す区分	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
2	性別	性別を示す区分	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
3	続柄	続柄を示す区分	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
4	納税義務区分	納税義務者として登録された理由区分	
5	申告発行区分	市町村申告書の発行状態を表す区分	
6	申告免除区分	納税義務者の申告免除を表す区分	
7	強制非課税区分	強制的に非課税にする際使用する区分	
8	台帳取崩区分	課税台帳が取崩されているかどうかを表す区分	
9	非課税判定区分	納税義務者が非課税と判定された理由区分	

図 18 コード構成表(サンプル)

ク) コード一覧表

各業務システムの移行ファイル内で使用されるコードにおけるコード値とその内容の一覧である。既存システム及び次期システムと、コードの内容の突合を行うために使用する。利用者として、団体及び事業者双方を想定している。

コード一覧表				業務名	バージョン	
				個人住民税	V2.4	
No.	コード名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容	備考
1	住民種別	X	1	1	日本人住民	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				2	外国人住民	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				3	住在外個人(日本人)	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				4	法人	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				5	共有者	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				6	住在外個人(外国人)	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
2	性別	X	1	1	男	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				2	女	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				3	不明(未記入)	APPLIC標準仕様のコード辞書(共通)より引用
				00	不明	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
3	続柄	X	2	02	世帯主	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				11	夫	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				12	妻	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				13	夫(未届)	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				14	妻(未届)	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				20	子	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				2X	子()	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用

図 19 コード一覧表(サンプル)



## ケ) XML 形式レイアウト仕様

データ項目一覧表に基づき、XML (Extensible Markup Language: 文書やデータの構造を記述する言語で XML スキーマという言葉で記載されている。)形式のレイアウト仕様をまとめたドキュメントである。XML 形式のデータ抽出ツール及びデータ取込ツールの開発に使用する。利用者として、事業者を想定している。

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<xsd:schema xmlns:xsd="http://www.w3.org/2001/XMLSchema">
  <xsd:element name="_08_個人住民税_1_納税義務者情報ファイル">
    <xsd:complexType>
      <xsd:sequence>
        <xsd:element name="相当年度">
          <xsd:simpleType>
            <xsd:restriction base="xsd:string">
              <xsd:maxLength value="4"/>
            </xsd:restriction>
          </xsd:simpleType>
        </xsd:element>
        <xsd:element name="識別番号">
          <xsd:simpleType>
            <xsd:restriction base="xsd:string">
              <xsd:maxLength value="15"/>
            </xsd:restriction>
          </xsd:simpleType>
        </xsd:element>
        <xsd:element name="個人履歴番号">
          <xsd:simpleType>
            <xsd:restriction base="xsd:nonNegativeInteger">
              <xsd:totalDigits value="8"/>
            </xsd:restriction>
          </xsd:simpleType>
        </xsd:element>
      </xsd:sequence>
    </xsd:complexType>
  </xsd:element>
</xsd:schema>
```

図 20 XML 形式レイアウト仕様の様式(記述サンプル)

### 【留意事項】

- ・ データ項目のタグの並び順は固定であり、変更できない。

## コ) XML 形式サンプル

データ項目一覧表及びXMLレイアウト仕様に基づき、XML形式のサンプルをまとめたドキュメントである。作成したXML形式のデータ抽出ツール及びデータ取込ツールのテストに利用する。文字の符号化には、UTF-8(Unicodeの16ビット文字のセットを8ビットのバイト列に変換するための技術仕様)を使用している。利用者として、事業者を想定している。

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<_08_個人住民税_1_納税義務者情報ファイル>
  <相当年度>2011</相当年度>
  <識別番号>49551</識別番号>
  <個人履歴番号>1</個人履歴番号>
  <移行年度1月1日情報>
    <住民種別>1</住民種別>
    <世帯番号>3496</世帯番号>
    <本人氏名カナ>スズキ タロウ</本人氏名カナ>
    <本人氏名漢字>鈴木 太郎</本人氏名漢字>
    <生年月日>19770707</生年月日>
    <性別>1</性別>
    <郵便番号>1113333</郵便番号>
    <都道府縣市町村コード>11222</都道府縣市町村コード>
    <大字コード>1234</大字コード>
    <小字コード>1234</小字コード>
    <番地コード>00123002340000000099</番地コード>
    <現住所>東京都東西市南町中央1-1-1 南マンション101</現住所>
```

図 21 XML 形式サンプルの様式(記述サンプル)

## 2.3 データ項目の「必須 / 任意」に関する注意点

データ項目一覧表では、データ項目の必須/任意の記載がある。「必須」のデータ項目は、データ項目名称が異なっても、多数のパッケージが保有していると想定しているデータ項目である。必須と任意ではデータ移行時の値の記載方法が異なるので、下記のとおり対応する。

表 7 「必須 / 任意」の違いによるデータ項目の値の設定の仕方

既存システムのデータの有無	ファイル形式	データ型	必須 (必須/任意の項目が )	任意 (必須/任意の項目が空白)
データがある	全て	全て	既存システムの値を設定	
データがない	XML	X, N, B, BR	空タグ表記とする  (例)必須項目である「状態区分(X型)」に値が無い場合 <状態区分></状態区分> 又は <状態区分 />	タグを省略する  (例)任意項目である「印鑑番号」に値が無い場合 データ項目名称(必須/任意):値 印影履歴番号(必須) :1 印鑑番号(任意) :値無し 状態区分(必須) :1
		9, 9V, S9, S9V	既存システム事業者・次期システム事業者間で調整し、任意の値(0以上の整数)を入れる  (例)必須項目である「印影履歴番号(9型)」に値が無い場合 <印影履歴番号>0</印影履歴番号>	上記例の場合は、下記となる。 <印影履歴番号>1</印影履歴番号> <状態区分>1</状態区分> 印鑑番号のタグが省略されている
	CSV	全て	値を設定しない	
	固定長	全て	データ項目で指定しているデータ型のスペースを、指定している桁数だけ設定する	